

平成 2 2 年

第 1 回市議会臨時会 報告第 2 号

専決処分の報告について

平成 2 2 年 2 月 7 日函館市本通 2 丁目 3 0 番 1 6 号先市道本通見晴通
1 号路上で発生した交通事故による損害賠償の額を平成 2 2 年 3 月 1 5
日地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により，次のとおり専決したので
報告する。

平成 2 2 年 5 月 2 4 日提出

函館市長 西 尾 正 範

1 損害賠償の額

6 2 8 , 0 3 0 円

2 損害賠償の相手方および損害賠償額

(1) 函館市に在住する 5 0 歳代の男性

1 2 9 , 0 3 0 円

(2) 函館市内に住所を有する会社

4 9 9 , 0 0 0 円